

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 良夫
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内藤 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内藤 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	712,201	1,295,400	3,330,035
経常利益又は経常損失 () (千円)	345,635	180,968	363,926
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	375,798	146,668	283,918
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	370,475	152,581	292,094
純資産額 (千円)	894,746	1,520,375	1,567,223
総資産額 (千円)	1,692,673	2,997,156	2,277,161
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	35.39	13.81	26.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	26.72
自己資本比率 (%)	50.9	48.8	66.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	978,126	1,309,889	395,940
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	94,660	396,150	391,510
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	300,550	931,536	56,207
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	344,092	290,048	1,064,551

回次	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	12.50	12.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第41期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第42期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額および前年同期比（％）を記載せず説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが見られました。ただし、変異株の影響が懸念されるなど引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者においても感染症拡大防止のため保健事業の中止または延期を選択するなどの影響がみられました。一方で、財政状態の改善のための保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組は継続されており、当社の主力であるデータヘルス関連サービスの需要は引き続き高まっております。また、前連結会計年度より都道府県が実施する国保ヘルスアップ支援事業の動きが本格化しており、当連結会計年度においても都道府県単位での需要が継続しております。

これらの他、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策事業や企業・健康保険組合における健康経営への関心も高まっており、データヘルスの需要が多面で広がっております。

このような状況下で、当第2四半期連結累計期間において当社グループは、都道府県庁、市町村国保および福祉事務所などへのデータヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進し、新規受注は堅調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様都合での予算削減や事業中止などがあり、比較的規模の大きい既存の案件で失注や受注額減少などの影響が出ました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12億95百万円（前年同期は7億12百万円）となりました。

損益面につきましては、営業力強化ならびに受注増に対応した人件費の増加およびサービスの新規開発ならびに改良のための研究開発投資等が増加した結果、営業損失が1億95百万円（前年同期は3億46百万円の営業損失）、経常損失が1億80百万円（前年同期は3億45百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失が1億46百万円（前年同期は3億75百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は8億40百万円、売上原価が2億67百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が5億73百万円増加しております。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、収益認識会計基準等の適用により売掛金及び契約資産に含まれる契約資産が11億2百万円増加したほか、仕掛作業分の費用支払いや納税などにより現金及び預金が7億74百万円減少したことで、当第2四半期末の残高は前期末に比べて、3億95百万円の増加となりました。

固定資産は、広島本社ビルの区分所有権の一部取得による賃貸不動産の増加や社内開発によるソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定の増加により、前期末に比べて3億24百万円増加し、11億98百万円となりました。

この結果、当第2四半期末の資産合計は、前期末に比べて7億19百万円増加し、29億97百万円となりました。

(負債)

当第2四半期末の流動負債の残高は、金融機関からの短期借入金の増加10億円のほか、その他に含まれる未払法人税等および未払消費税等の納付による減少2億33百万円などにより、前期末に比べて7億46百万円の増加となりました。

なお、固定負債に大きな増減はありません。

この結果、当第2四半期末の負債合計は、前期末に比べて7億66百万円増加し、14億76百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期末の純資産の残高は、収益認識会計基準等の適用により、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を期首の利益剰余金に加算したことにより、利益剰余金が1億55百万円増加したほか、親会社株主に帰属する四半期純損失1億46百万円および配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどにより前期末に比べて46百万円減少し、15億20百万円となりました。

また、自己資本比率は48.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動に使用された資金13億9百万円(前年同期は9億78百万円の使用)および投資活動に使用された資金3億96百万円(前年同期は94百万円の使用)財務活動によって得られた資金9億31百万円(前年同期は3億円の獲得)から差し引いた結果、前期末に比べ7億74百万円減少し、当第2四半期末には2億90百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動に使用された資金は、13億9百万円(前年同期は9億78百万円の使用)となりました。

これは、主に契約資産として計上した収益の回収時期が到来していないことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用された資金は、3億96百万円(前年同期は94百万円の使用)となりました。

これは、主に広島本社ビルの区分所有権の一部取得による有形固定資産ならびに医療関連情報サービスに使用するプログラム開発等による無形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって得られた資金は、9億31百万円(前年同期は3億円の獲得)となりました。

これは、主に短期借入による運転資金の調達によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は2億9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,695,180	10,695,180	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	10,695,180	10,695,180	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)	7,130,120	10,695,180	-	456,600	-	156,600

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内海 良夫	広島市中区	2,121,900	19.98
(株)ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷2-24-12	1,370,100	12.90
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	869,500	8.19
(株)ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町2-6-2	750,000	7.06
渡邊 定雄	東京都板橋区	403,900	3.80
鹿沼 史明	群馬県前橋市	378,000	3.56
岩佐 実次	東京都新宿区	376,200	3.54
ティーエスアルフレッサ(株)	広島市西区商工センター1-2-19	360,000	3.39
(株)マネックス	東京都品川区荏原3-6-16	290,000	2.73
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	288,000	2.71
計	-	7,207,600	67.87

(注) 2019年5月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 変更報告書No. 2において、Bridge Capital Asset Management株式会社が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	Bridge Capital Asset Management株式会社
住所	東京都千代田区九段南二丁目5-1
保有株券等の数	株式 280,700株
株券等保有割合	7.87%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,619,000	106,190	-
単元未満株式	普通株式 1,180	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,695,180	-	-
総株主の議決権	-	106,190	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)データホライゾン	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル	75,000	-	75,000	0.70
計	-	75,000	-	75,000	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,551	290,048
売掛金	180,125	-
売掛金及び契約資産	-	1,198,893
商品	534	529
仕掛品	114,384	183,489
貯蔵品	13,945	10,061
その他	30,873	116,283
貸倒引当金	1,034	576
流動資産合計	1,403,377	1,798,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	221,010	257,006
減価償却累計額	90,818	94,154
建物及び構築物(純額)	130,193	162,852
車両運搬具	9,336	9,336
減価償却累計額	9,336	9,336
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	282,282	326,270
減価償却累計額	216,843	231,930
工具、器具及び備品(純額)	65,439	94,340
土地	124,872	124,872
賃貸不動産	-	164,370
減価償却累計額	-	1,686
賃貸不動産(純額)	-	162,684
有形固定資産合計	320,503	544,747
無形固定資産		
ソフトウェア	268,390	309,194
ソフトウェア仮勘定	38,587	92,225
借地権	-	35,122
のれん	8,089	4,044
その他	404	404
無形固定資産合計	315,470	440,989
投資その他の資産	237,811	212,692
固定資産合計	873,784	1,198,428
資産合計	2,277,161	2,997,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,907	29,822
短期借入金	-	1,000,000
未払金	112,518	136,283
未払費用	138,486	135,836
賞与引当金	106,123	54,090
その他	304,131	77,850
流動負債合計	687,165	1,433,880
固定負債		
退職給付に係る負債	22,773	24,046
長期預り敷金保証金	-	18,855
固定負債合計	22,773	42,902
負債合計	709,938	1,476,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,600	456,600
資本剰余金	163,229	163,229
利益剰余金	917,664	861,254
自己株式	17,024	17,024
株主資本合計	1,520,469	1,464,058
新株予約権	22,991	40,919
非支配株主持分	23,763	15,397
純資産合計	1,567,223	1,520,375
負債純資産合計	2,277,161	2,997,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	712,201	1,295,400
売上原価	369,737	740,392
売上総利益	342,464	555,008
販売費及び一般管理費	688,564	750,261
営業損失()	346,099	195,253
営業外収益		
受取利息	2	3
受取家賃	-	18,962
助成金収入	-	274
雑収入	830	2,144
営業外収益合計	832	21,383
営業外費用		
支払利息	261	839
支払保証料	105	105
賃貸収入原価	-	6,154
営業外費用合計	367	7,098
経常損失()	345,635	180,968
特別損失		
固定資産除却損	554	2,821
投資有価証券清算損	-	163
事務所移転費用	-	1,575
特別損失合計	554	4,558
税金等調整前四半期純損失()	346,188	185,527
法人税、住民税及び事業税	1,125	16,705
法人税等調整額	23,162	49,651
法人税等合計	24,287	32,946
四半期純損失()	370,475	152,581
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,323	5,914
親会社株主に帰属する四半期純損失()	375,798	146,668

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	370,475	152,581
四半期包括利益	370,475	152,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375,798	146,668
非支配株主に係る四半期包括利益	5,323	5,914

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	346,188	185,527
減価償却費	55,634	76,665
のれん償却額	4,044	4,044
株式報酬費用	7,720	17,927
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,494	1,274
賞与引当金の増減額(は減少)	47,417	52,033
貸倒引当金の増減額(は減少)	492	458
受取利息及び受取配当金	2	3
支払利息	261	839
固定資産除却損	554	2,821
売上債権の増減額(は増加)	82,083	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	747,054
棚卸資産の増減額(は増加)	378,097	114,628
仕入債務の増減額(は減少)	3,827	3,915
投資有価証券清算損	-	163
差入保証金の増減額(は増加)	9,772	5,824
その他	81,731	205,588
小計	871,264	1,203,467
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	771	1,038
法人税等の支払額	106,093	105,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,126	1,309,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,651	245,241
敷金及び保証金の差入による支出	299	2,878
投資有価証券の清算による収入	-	837
無形固定資産の取得による支出	67,755	175,420
敷金の回収による収入	45	7,695
長期預り金の受入による収入	-	18,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,660	396,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	350,000	1,000,000
自己株式の取得による支出	323	-
配当金の支払額	42,473	63,349
非支配株主への配当金の支払額	-	2,452
リース債務の返済による支出	6,653	2,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,550	931,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	772,236	774,503
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,328	1,064,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	344,092	290,048

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、従来は契約に定められた請求単位での検収基準により収益を認識しておりましたが、個々のサービス提供が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は840,556千円増加し、売上原価は267,194千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ573,362千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は155,169千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89項-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	48,580千円	55,820千円
給料手当	224,125千円	214,622千円
賞与引当金繰入額	23,927千円	23,280千円
退職給付費用	5,726千円	5,941千円
研究開発費	74,638千円	96,540千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	344,092千円	290,048千円
現金及び現金同等物	344,092千円	290,048千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42,482	12.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	63,721	18.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
西日本エリア	473,540
関西エリア	173,044
東日本エリア	441,585
北日本エリア	207,232
顧客との契約から生じる収益	1,295,400
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,295,400

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	35円39銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	375,798	146,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失(千円)	375,798	146,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,620	10,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	2020年8月14日開催の取締役会 決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 270個 (普通株式 81,000株)	2021年8月24日開催の取締役会 決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 50個 (普通株式 15,000株)

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横澤 悟志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。